

第3章 まちの将来像及びまちづくりの基本方針

1 まちづくりの考え方と視点

(1) 都市計画、都市整備の潮流

我が国の都市計画やまちづくりの近年の動向としては、土地利用や都市基盤といったハード面においては、自家用車に過度に頼ることなく、高齢者を始めとする市民の日常生活の利便性や安全性を確保するため、一定の人口密度が維持された市街地を形成し、都市機能及び行政サービス等の集約化、公共交通軸の適正配置を図り、持続可能なまちづくりを目指すことが求められています。

(2) 豊岡市におけるまちづくりの考え方と視点

本市では豊かな自然環境と、市街地、農山村、漁村等の多様な生活空間の特徴を大切にしたまちづくりが展開されており、平成17(2005)年の1市5町の合併以降も、それぞれの地域の良さ、特徴を生かしたまちづくりが進められています。

基本構想では、「小さな世界都市-Local&Global City-」をめざすまちの将来像に掲げ、「命への共感に満ちたまち」を実現するための手段と施策を示しています。都市計画マスタープランは、この将来像及び長期目標を、都市計画、都市整備の側から具現化することが求められており、そのために自然との共生や、地域固有の歴史や伝統、文化の継承、地域の多様性の尊重等を都市計画、都市整備の根底に置いたまちづくりを考えることが重要です。

今後も、この特徴を活かし継承するとともに、基本構想の長期目標及び将来像を実現するために、都市計画や都市整備の潮流と併せて、以下の3つの視点を念頭に置き、まちづくりを進めるものとします。

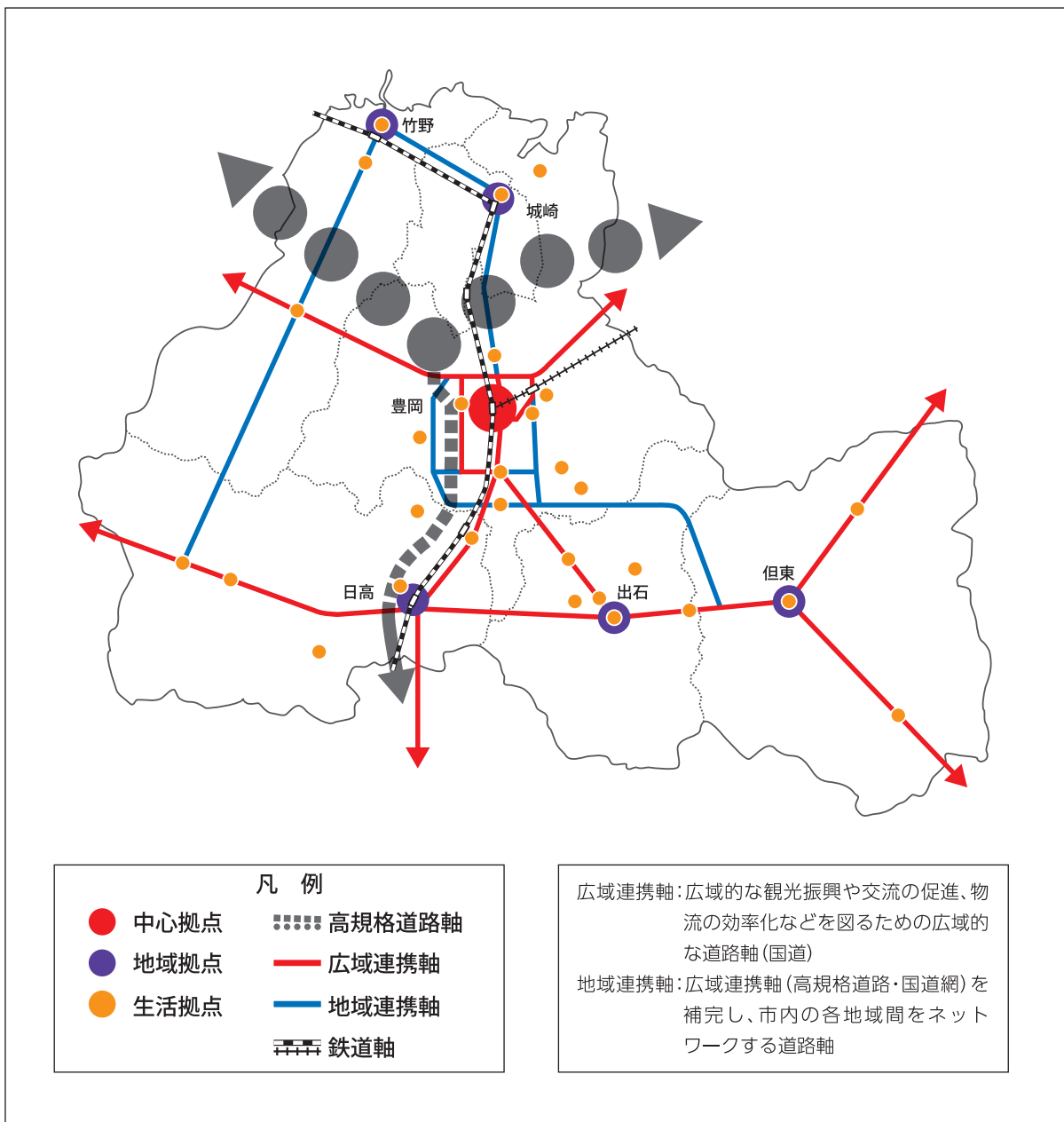


2 まちの将来像と目標

(1) まちの将来像(将来都市構造)

豊岡市では、都市の現状やまちづくりの動向等から、まずは地域コミュニティ単位で地域特性を活かしたまちづくりをめざし、次に6つの地域単位のまちづくりを段階的に進めていくこととします。

地域コミュニティとして活動している29地区を生活拠点とし、5つの振興局周辺を地域拠点、そして、市全体の中心拠点(豊岡既成市街地部)が幹線道路網、公共交通網でネットワークされる都市構造を目指します。



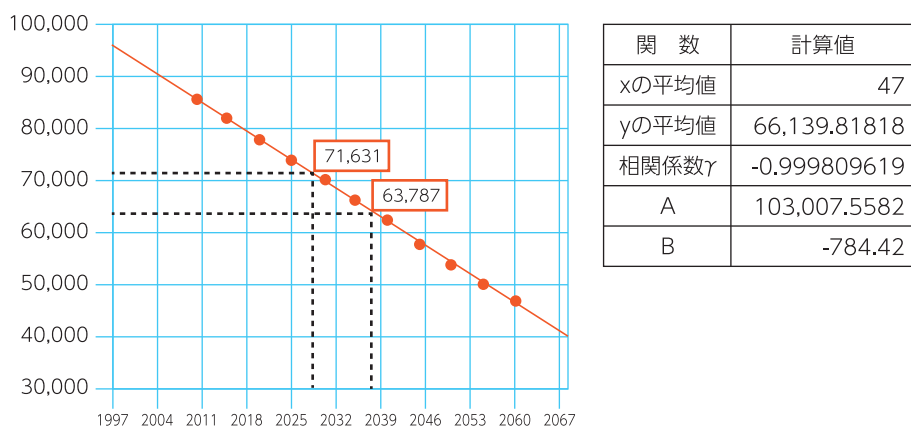
図表3-1. 将来都市構造イメージ

(2) 将来目標人口

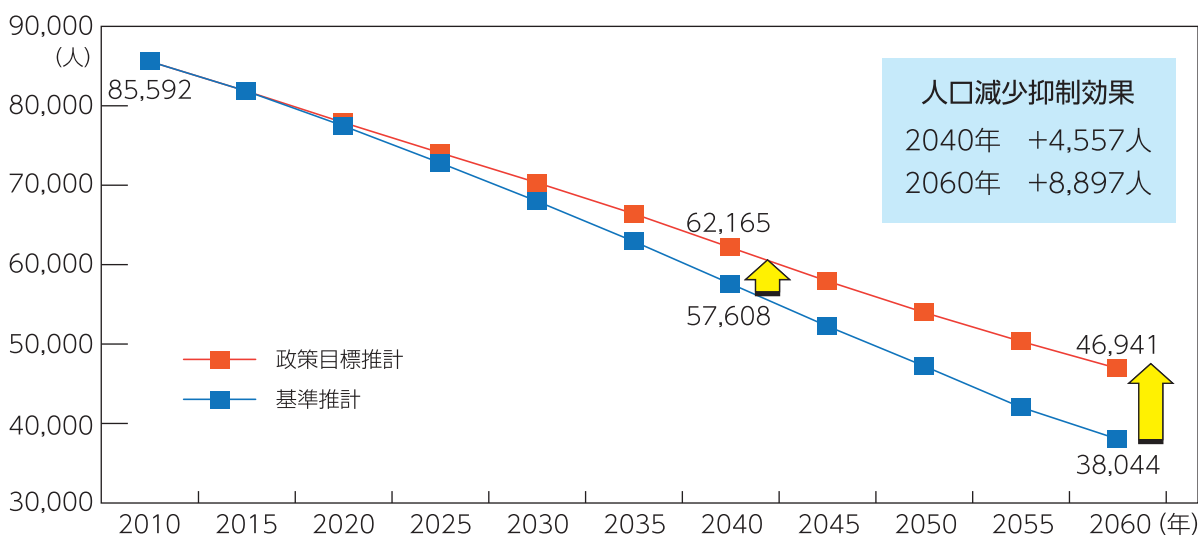
本市では、平成27(2015)年10月に策定した豊岡市人口ビジョンにおいて、『出生率引き上げ』と『若年層の転入促進』の政策目標を立て、効果的施策を持続的に講じていくことによって、平成52(2040)年に総人口62,165人を目指すこととなっています(図表3-3)。

都市計画マスタープランが第一の目標とする概ね10年後の2028年の目標人口については、この豊岡市人口ビジョンの推計値を基に直線回帰で算出しました。その結果71,631人、20年後の2038年には63,787人と試算されます(図表3-2を参照のこと)。

そこで、都市計画マスタープランでは、2028年の将来目標人口を71,700人、2038年の目標人口を63,800人としてまちづくりを進めることとします。



図表3-2. 将来目標人口の試算



(出典) 2010年は総務省統計局「国勢調査」、2015年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供人口推計ワークシート(CD-ROM)により作成

(人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
基準推計	85,592	81,843	77,476	72,818	67,997	62,940	57,608	52,296	47,244	42,503	38,044
政策目標推計	85,592	81,843	77,898	74,085	70,327	66,417	62,165	57,935	53,988	50,347	46,941
効果	-	-	+422	+1,266	+2,330	+3,477	+4,557	+5,639	+6,745	+7,844	+8,897

図表3-3. 参考:豊岡市の総人口【基準推計vs政策目標推計】

資料:豊岡市人口ビジョン

(3) 段階的なまちづくりの目標

本市のまちづくりは、現在までのまちづくりの状況を基に、国等の都市政策の動向等も考慮し、今後10年間は、まちづくりのSTEP1(第一段階)として、地域コミュニティとして活動している29地区を生活拠点とし、それぞれの地域特性を活かし、維持し活性化させるまちづくりを展開します。

そして、次の10年(概ね20年後)では、まちづくりのSTEP2(第二段階)として、確実に訪れる人口減少を見据え、5つの振興局を地域拠点とし、公共交通ネットワークを活用させることなどにより、本市の既成市街地である中心拠点と連動したまちづくりをめざします。

地区や地域の未来を見据えた持続可能で安全に安心して暮らせるまちの実現をめざし、まちづくりの目標を以下の通りに設定します。

【まちづくりの目標】

地域の特性を活かした生活拠点が結ばれ、
安全に安心して暮らせるまちづくり



3 まちづくりの基本方針

本市では、まちづくりの方向性、基本的な考え方として、本市の基本構想の内容なども照らし合わせ、以下の4つのまちづくりの基本方針を設定することで、めざすべきまちの将来像、まちづくりの目標を実現するための取り組みを推進していくものとします。

ここで掲げる基本方針を念頭に置き、土地利用や都市基盤、景観形成、防災、自然環境、交通網、生活環境及びコミュニティ等のまちづくりについての具体的な取り組み方針を定めます。

(1) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

本市は、海から街や集落、農地、川、山といった我が国の縮図とも言うべき多様な地域性を有しており、これら地域の風土に培われてきた多様な地域資源、歴史や文化にあふれ、地域の個性や魅力を際立たせています。

本市の土地利用や施設整備、拠点整備、景観形成等のまちづくりにおいては、このような本市全体の特徴と、地域それぞれの歴史性や文化性を大切にし、継承していくことを基本にして取り組んでいくものとします。

(2) 安全で豊かな自然に囲まれたまちづくり

本市は、海岸部を中心とする国立公園と、世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパーク、県立自然公園が市域の多くで指定され、緑豊かで特徴的な山々や海岸線を有します。

そして、これらを繋ぎ、コウノトリの野生復帰を支える円山川を代表とする河川、水辺等の自然資源に恵まれています。しかし、これらの自然資源は、時として地域住民の生活を脅かす災害等を引き起こします。

本市のまちづくりにおいては、自然資源を大切にしつつ、地域住民がより一層、安全で安心して暮らせることを基本に、防災や自然環境形成等の様々な取り組みを進めていくものとします。

(3) 多様な交通手段を活かしたまちづくり

本市では、自動車を使えない人にも生活しやすい、徒歩、自転車、自動車、公共交通等の多様な交通手段を活かした、より一層利便性の高いまちづくりを進めていくものとします。

(4) 地域のコミュニティを活かしたまちづくり

本市では現在、29地区のコミュニティセンターを拠点として、地域コミュニティによるきめ細かいまちづくりを展開しています。これは、まちづくりにおける自助、共助、公助の、自助や共助による部分です。

本市のまちづくりにおいては、地域のことはできる限り地域で解決することを基本に、地域住民や各種地域団体、民間事業者等の主体性や役割を活かした取り組みを進めていくものとします。

【将来像実現に向けたまちづくりの基本方針】

基本方針1

地域資源を活かした魅力あるまちづくり
(土地利用、施設整備、拠点整備、景観形成 等)

基本方針2

安全で豊かな自然に囲まれたまちづくり
(防災、地域環境形成 等)

基本方針3

多様な交通手段を活かしたまちづくり
(交通網、地域環境形成 等)

基本方針4

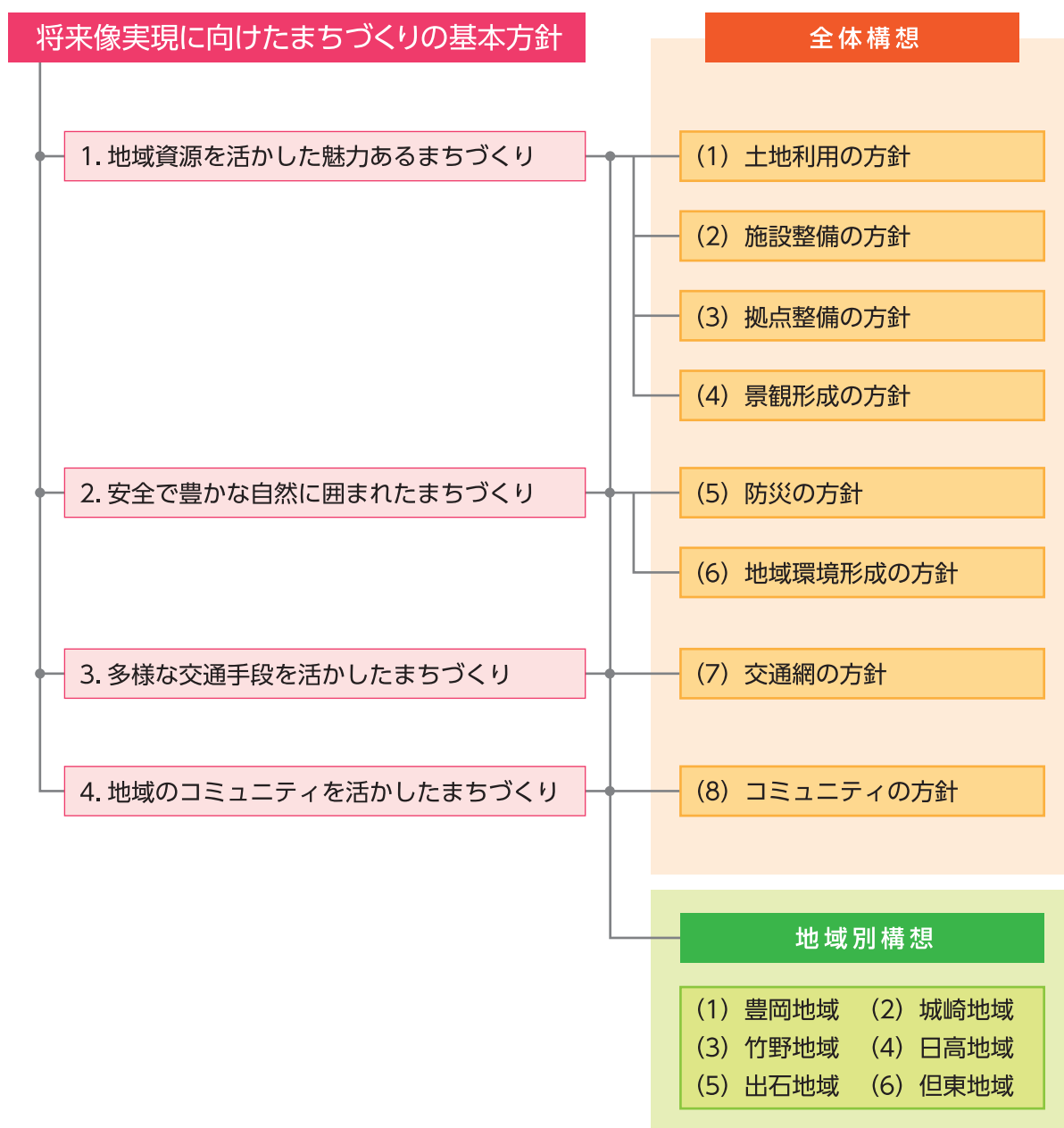
地域のコミュニティを活かしたまちづくり
(防災、地域環境形成、コミュニティ 等)



【豊岡市都市計画マスタープランの構成】

〈まちづくりの目標〉

**地域の特性を活かした生活拠点が結ばれ、
安全に安心して暮らせるまちづくり**



図表3-4. 豊岡市都市計画マスタープランの構成